

5) 井水水質測定結果

項目	単位	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取日			4月12日	-										
電気伝導率	μs/cm		502	-										
水素イオン濃度	-		6.7(22℃)	-										
生物化学的酸素要求量	mg/L		<1.0	-										
化学的酸素要求量	mg/L		4.8	-										
浮遊物質	mg/L		23	-										
カドミウム	mg/L		<0.0003	-										
シアン	mg/L		<0.1	-										
鉛	mg/L		<0.005	-										
六価クロム	mg/L		<0.005	-										
ひ素	mg/L		<0.001	-										
総水銀	mg/L		<0.0005	-										
アルキル水銀	mg/L		<0.0005	-										
PCB	mg/L		<0.0005	-										
ジクロロメタン	mg/L		<0.002	-										
四塩化炭素	mg/L		<0.0002	-										
1,2-ジクロロエタン	mg/L		<0.0004	-										
1,1-ジクロロエチレン	mg/L		<0.002	-										
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		<0.004	-										
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		<0.0005	-										
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		<0.0006	-										
トリクロロエチレン	mg/L		<0.001	-										
テトラクロロエチレン	mg/L		<0.0005	-										
1,3-ジクロロプロペン	mg/L		<0.0002	-										
チラウム	mg/L		<0.0006	-										
シマジン	mg/L		<0.0003	-										
チオベンカルブ	mg/L		<0.002	-										
ベンゼン	mg/L		<0.001	-										
セレン及びその化合物	mg/L		<0.001	-										
塩素イオン	mg/L		46	-										
ダイオキシン類	pg-TEQ/L		-	-										
1,4-ジオキサン	mg/L		<0.005	-										
塩化ビニルモノマー	mg/L		<0.0002	-										

4. 残余の埋立量

単位: m³

	29年度
測定年月日	H30.3.26
測量結果	48,991

(別紙)

施設維持管理に関する計画

1. 擁壁等を定期的に点検し、損傷のおそれがある場合には防止する為の処置を講じます。
2. 遮水工を定期的に点検し、遮水効果が低下するおそれがある場合には回復する為の処置を講じます。
3. 最終処分場から採取した地下水の水質検査を次により行います。
 - 1) 地下水等水質検査を定期的に行います。
 - 2) 電気伝導率及び塩化物イオンを毎月1回測定します。
4. 地下水等検査に係わる水質検査結果、水質悪化(その原因が当該最終処分場以外が明らかな場合は認められた場合には、その他生活環境保全上必要な処置を講じます。
5. 浸出水処理設備の維持管理を次によりおこないます。
 - 1) 排水基準に係わる項目について検査を行います。
 - 2) 放流水は下記項目を毎月1回測定します。
(PH,BOD,COD,SS,T-N,Ca,大腸菌群数,塩化物イオン,n-Hex)
6. ダイオキシン類に係わる水質検査結果、ダイオキシン類による汚染(その原因が当該最終処分場以外が明らかな場合は除く)が認められた場合には、その他生活環境保全上必要な処置を講じます。
7. 浸出水処理設備の機能状態を定期的に点検し、異常を認めた場合には必要な処置を講じます。
8. 残余の埋立量については、1年に1回測定します。